

医学会発 第7号  
平成29年5月2日

日本医学会分科会 理事長 会長 殿

日本医学会長  
高久史磨

公印省略

「遺伝子治療等臨床研究に関する指針」の一部改正について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、平成29年4月7日付にて、厚生労働省大臣官房厚生科学課長より、「遺伝子治療等臨床研究に関する指針」の一部改正について周知依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。指針は分量がありますので、改正点のPDFのみを添付します。

指針関連は以下のURLから検索ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html>

詳細は、厚生労働省大臣官房厚生科学課（03-3595-2171）担当の六波羅氏にお問い合わせ下さいませようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内線3241）  
（担当 樽 味）